

平成27年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

平成27年2月17日（火曜日）

議事日程第1号

平成27年2月17日（火曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 施政方針並びに教育方針
第4. 提出議案の説明
議案第4号から議案第87号まで 84件
第5. 議案第4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第6. 議案第5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第7. 先決を要する提出議案に対する質疑
第8. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第9. 委員長審査報告
第10. 議案第49号 平成26年度由利本荘市一般会計補正予算（第15号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

2番 三浦秀雄	3番 伊藤岩夫	4番 今野英元
5番 佐々木隆一	6番 湊貴信	7番 佐藤徹
8番 吉田朋子	9番 三浦晃	10番 高野吉孝
11番 渡部専一	12番 大関嘉一	13番 高橋和子
14番 伊藤順男	15番 渡部聖一	16番 高橋信雄
17番 井島市太郎	18番 佐藤勇	19番 渡部功
20番 佐藤譲司	21番 佐々木慶治	22番 長沼久利
23番 佐藤賢一	24番 梶原良平	25番 土田与七郎
26番 村上亨		

欠席議員（1人）

1番 鈴木和夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	石川裕
副市長	小野一彦	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	阿部太津夫
企画調整部長	伊藤篤	市民福祉部長	真坂誠一

農林水産部長	三浦徳久	商工観光部長	渡部進
建設部長	木内正勝	由利総合支所長	庄司昭一
大内総合支所長	伊藤久	西目総合支所長	佐々木政徳
鳥海総合支所長	高橋建	教育次長	佐藤一喜
消防長	佐々木助行	総務課長	佐藤光昭
財政課長	井上寿子		

議会事務局職員出席者

局長	三浦清久	次長	鎌田直人
書記	佐々木紀孝	書記	小松和美
書記	佐々木健児	書記	今野信幸

午前 9時59分 開 会

○副議長（佐々木慶治君） おはようございます。

ただいまより平成27年2月9日告示招集されました平成27年第1回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

1番鈴木和夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日、鈴木議長が欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。議事運営によりしく御協力をお願いいたします。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、議案第4号から議案第87号までの84件並びに陳情第1号から陳情第4号までの4件の計88件であります。

なお、会期中、議案の追加提出が予定されております。

○副議長（佐々木慶治君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、20番佐藤讓司君、23番佐藤賢一君を指名いたします。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から3月18日までの30日間と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月18日ま

での30日間と決定いたしました。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第3、施政方針並びに教育方針を行います。

初めに、施政方針の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

本日、第1回市議会定例会において平成27年度予算案を初め諸議案の御審議をお願いするに当たり、議員各位に敬意を表しながら市政運営に当たっての施策の概要を述べさせていただきます、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、これまでの市政運営に当たり、特に産業振興による雇用の確保、少子化対策、観光振興に重点を置いて取り組んでまいりました。2期目の3年目を迎え、引き続き市民の皆様の信頼と期待に応えながら、「力強く躍進する由利本荘市」をつくり上げたいと考えております。

さて、我が国の経済情勢ですが、安倍政権発足以来、デフレからの早期脱却と日本経済再生を目指す、いわゆるアベノミクス効果が徐々にあらわれ、景気回復の基調を示しておりましたが、昨年4月からの消費税率8%への引き上げによる消費の低迷が大きく影響し、実質GDPが昨年4月－6月期、7月－9月期の2期連続でマイナス成長となりました。これを受け、政府与党はことし10月に予定していた消費税率10%への引き上げを延期し、平成29年4月から実施する方針を打ち出しております。

また、円安ドル高により輸出産業の業績が回復基調を示し、さらには一部の製造業に海外工場の国内回帰の動きが見られるなど明るい兆しも出てきております。

さらに、最近の原油などのエネルギー価格の大幅な下落は、輸入依存度の高い我が国の経済にとって大きなメリットとなる見方もある一方、このまま原油安が長期に続くと、世界的に見たとき、産油国の経済悪化やシェールオイル生産の不採算化などを招き、国際情勢の不安につながるリスクも指摘されており、先行きの不透明感は拭えない状況であります。

次に、国の動向であります。2008年をピークに減少し続ける日本の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には約8,700万人まで減少するとされています。このような状況を受け、政府は将来の人口展望をまとめた長期ビジョンの中で、政府として初めて2060年の人口を1億人程度を維持するという人口目標を設定しました。

そして、この長期ビジョンを実現するため、政府は人口減少対策の5カ年計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その戦略の柱に、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現、地域特性に即した課題解決を据え、待ったなしで地方創生に真正面から取り組むとしております。

このあらわれとして、石破地方創生大臣は、このほど全国市町村長宛てに「地方創生は日本の創生であり、国と地方が総力を挙げて地方創生を推進し、国民の意識が変われば活力ある日本社会の未来が開かれていく」とし、「国と地方が相携えて人口減少克服・地方創生を実現しよう」とのメッセージを発しています。

この地方創生の具体的な動きとして、総額4,200億円の自治体向け人口減少対策の交

付金を盛り込んだ国の平成26年度補正予算が今通常国会に提出され、可決されました。これを受けて、本市においても、この交付金を財源とする地方版総合戦略策定や地方創生先行型事業、地域消費喚起・生活支援策を盛り込んだ補正予算を今定例会に追加提案する予定でありますので、御理解をお願いいたします。

さて、本市に目を向けますと、日本海沿岸東北自動車道については、一昨年、秋田・山形及び山形・新潟の県境区間が事業化され、全線開通の見通しがつくなど大きく前進したところでありますが、さらに象潟仁賀保道路の象潟一金浦間が平成27年度中に開通するとの見通しが公表されました。日本海沿岸東北自動車道は、圏域の産業や観光の活性化、救急医療活動の向上、さらには災害時の日本海国土軸としての機能発揮など、大きな役割を担う最重要路線であり、早期全線開通に向け、今後とも強く関係機関へ働きかけてまいります。

さらに、鳥海ダムにつきましては、大変喜ばしいことに、これまでの調査段階から、平成27年度に建設段階へ移行する方針が示され、これもまた大きく前進いたしました。長年の市民の悲願であり、市民の生命と財産を守る、本市にとって最も重要なインフラに位置づけられる鳥海ダムが建設に向けて大きく前進したことは、これまでの官民挙げた要望活動の成果であり、今後とも早期完成に向け、強く関係機関に働きかけてまいります。

また、昨年4月、鮎川油ガス田で国内初となるシェールオイルの商業生産が開始されました。商業化されたシェールオイルは、産出量が日量35キロリットルと少ないものの、エネルギーのほとんどを海外に依存する我が国において、貴重な地下資源を有する由利本荘市の地域価値が見直されております。急激な原油安が進んでおりますが、鮎川油ガス田のシェールオイルの商業生産が将来にわたり安定的に続くことが期待されます。

それでは、平成27年度の予算案及び重点施策の概要について申し上げます。

次の7点に重点を置き施策を実施してまいります。

1点目は「総合計画「新創造ビジョン」と財政」であります。

本市では、農商工、観光を初め雇用、教育、福祉、保健など幅広い分野において新たなまちづくりを創造していくことを目指し、平成27年度を初年度とする総合計画「新創造ビジョン」を策定いたしました。

この新創造ビジョンは、まちの将来像として「人と自然が共生する躍動と創造のまち～新たな由利本荘市への進化～」を掲げ、人口減少に歯どめをかけるを最重要課題に据え、戦略方針として、国内外から人と財が集まる地域価値、由利本荘ブランドを創造することを目指しております。

まちの将来像を実現するためのまちづくりの基本政策として、産業集積の強靱化と雇用創出、安全・安心・快適な定住環境の向上、笑顔あふれる健康・福祉の充実、ふるさと愛を育む次代の人づくり、市民主役の地域づくりと市政運営の5つを柱に、重層的に施策を展開することにより、人口減少社会、少子高齢化等の課題解決を目指してまいります。また、この計画では、初めて政策ごとに成果指標を設け、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルにより進行管理してまいります。

この計画の具体的取り組みの一つとして、平成27年度は、雇用創出の実践、移住定住、地域ブランド形成を強く推進する組織として由利本荘まるごと営業本部を私の直属組織

として設置し、仕事づくり課とまるごと売り込み課を配置し、庁内関係部署と連携しながら、課題解決の施策を実践してまいります。

特に、移住定住対策では、市外からの移住者で住宅取得などの要件を満たした方を対象とした定住促進奨励金制度を継続し、普及啓発を図るほか、町内会・自治会げんきアップ事業の町内点検などを通じて得たUターン希望者情報と地元企業の求人情報のマッチングを図り、定住人口の確保に向け取り組んでまいります。

また、同じく私の直属に人口減少対策戦略会議を設置し、この課題に特化した部局・総合支所を含めた庁内横断的な組織として、班長や課長補佐等の中堅職員による人口減少対策プロジェクトチームを発足し、加速度的な人口減少の歯どめとなる政策を立案し、力強く実践に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、財政についてであります。平成27年度の地方財政計画では、地方交付税の減額を最小限に抑え、臨時財政対策債の発行を抑制することで一般財源の質を改善するとともに、地方交付税を含む地方の一般財源を確保するとしています。

新年度予算では、普通交付税について、地方財政計画の減少分、前年度比0.1%と合併算定がえ通減分で4億5,000万円とし、総額で約187億8,000万円、臨時財政対策債との合計では約196億8,000万円と見込んでおります。

また、歳入の根幹である市税については、軽自動車税が税率改正や台数の増加に伴い伸びたものの、市民税では人口減少による減額、固定資産税では宅地の下落や評価がえによる減額が見込まれるなど、依然として厳しい状況にあります。

歳出面では、平成27年度からスタートする総合計画「新創造ビジョン」に基づき、雇用対策や子育て支援の充実を初めとする人口減少対策などについて、国の地方創生対策に先行して取り組むなど、地域の特性を生かしためり張りのある予算編成としたところであります。

新年度からは、合併算定がえの通減が始まることから、今後の財源の減少を見据え、持続可能な財政構造を確立していくため、行財政改革の取り組みを推進してまいります。

また、定住自立圏構想につきましても、平成27年度を新たな5カ年の初年度とし、幅広い政策課題に取り組んでまいります。

2点目は「国療跡地利活用事業」であります。

国療跡地利活用事業については、平成26年度、防災公園事業として国の支援を受け、用地取得、地質調査、実施設計などを進めてまいりました。

平成27年度は、東北屈指の規模と機能を有する総合防災公園アリーナ棟の建築工事に着手してまいります。当該施設はスポーツと防災、そして地域コミュニティー機能の複合型交流拠点として、平成30年度の供用開始を目指しております。

あわせて、建築工事と並行して、この施設を全ての市民が安全・安心に利用でき、地域経済活性化の核となる複合型交流拠点とするために、スポーツコミッション的役割を担う（仮称）由利本荘総合防災公園・アリーナ等管理運営連携会議を設置し、官民挙げてスポーツ振興、スポーツツーリズムによるスポーツやイベント等の誘致に結びつける取り組みをしてまいります。

3点目は「産業振興と雇用確保」であります。

初めに、工業振興についてであります。地域企業は地域の経済を活性化する原動力

であり、大きな支えであります。工場等立地促進条例や地域特性を活かした産業振興と中小企業の育成に関する条例に沿い、県立大学などとの産・学・官・金連携を推進しながら、新たな産業の創出や農商工連携による事業育成を図ってまいります。

また、市出身者の首都圏在住事業者と地域企業の事業者による産業ネットワークを活用した取引拡大や企業の人材発掘に積極的に取り組んでまいります。

さらに、第2次由利本荘市工業振興ビジョンを基本に、地域企業活性化事業による専門的高度研修などの人材育成や人材確保の支援、従業員の語学研修支援を実施し、中小企業融資斡旋資金事業による設備投資の資金供給支援を継続し、事業者のさらなる経営支援を行ってまいります。

雇用対策としては、無料職業紹介事業を新たに実施し、市民及び市内居住希望者の就職と企業の人材確保の支援や、新規雇用奨励助成事業や就業資格取得支援助成事業による求職者への就職支援をきめ細かく実施してまいります。

次に、商業振興につきましては、由利本荘市商工会と連携し、小規模商業振興事業として、既存商店の改装費一部補助による持続化支援、また空き店舗の活用事業に取り組んでまいります。

次に、観光振興についてであります。本市は鳥海山を中心とした豊かな自然や、生活の中で継承されてきた番楽を初めとする歴史ある民俗文化など、多様な観光資源を有しており、その資源を磨き上げた上で観光誘客を促進し、地域の産業と経済の活性化に結びつけてまいります。

平成26年度から取り組んでいるあきた未来づくりプロジェクトでは、鳥海山を核とした広域観光振興を目指し、県やにかほ市と連携して観光地、鳥海エリアを構築するため、観光スポットの魅力向上のための環境整備、観光案内拠点施設の整備、鳥海山麓の二次アクセスの確立を柱に一体的に事業を推進してまいります。

あわせて、庄内地域との広域連携を強化し、地域の食や文化、スポーツなども活用しながら体験型のメニューの造成を行い、滞在型観光への移行を図ってまいります。

さらに、昨年8月に、本市とにかほ市、山形県酒田市、遊佐町の4自治体で構成する鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会設立準備会が発足しましたが、3月下旬には鳥海山・飛鳥ジオパーク構想推進協議会への移行が予定されております。鳥海山北麓の恵まれた地質遺産を観光資源や学習資源として生かす地域住民一体となった活動を本格的に広げることにより、平成28年度の日本ジオパーク認定登録を目指してまいります。

また、本市の観光や物産を丸ごと売り込むための体制を強化するため、由利本荘市うまいもの酒場を拠点に首都圏における観光誘客と農林水産物などの販売促進のための施策を展開してまいります。

一方、年々誘客実績が伸びている訪日観光については、これまでと同様に台湾並びに韓国に出向いてトップセールスを行うとともに、経済発展を続けるタイ王国を新たなターゲット国と位置づけ、積極的に誘客活動を展開してまいります。

また、八塩いこいの森パークゴルフ場は、平成27年度から2カ年にわたり新たに18ホールを造成し、東北最大級となる54ホールの規模を売りに交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、農林水産業についてであります。平成26年産米の概算金の大幅な下落は、地

域経済に深刻な影響を与えるとともに、農業者の生産意欲の減退につながるものと危惧しているところであります。

このような中で国では、昨年決定した農林水産業・地域の活力創造プランに基づく施策を実現するため、農業の競争力強化を図る取り組みとして、農地中間管理機構の本格稼働による担い手への農地の集積を行うとともに、経営所得安定対策や日本型直接支払のほか、大豆、飼料用米等の戦略作物の導入による水田フル活用や、米の生産調整の見直しを含む米政策の改革を着実に実施するとしております。

市といたしましては、国の制度を最大限に活用し、本市農業の維持発展に努めるとともに、農家の皆様が安定した農業経営に取り組めるよう支援してまいります。

農業振興につきましては、JAが鳥海地域に建設するカントリーエレベーターへの助成及び土づくり肥料散布への助成、新品種つぶぞろいの種子購入助成など、高品質、良食味米への取り組みに支援するとともに、農地集積による担い手の経営体力の強化や安定した農業経営を確立するため、農地中間管理事業による農地の利用集積を推進し、農用地利用の効率化に努めてまいります。

また、米依存からの脱却に向け、野菜や花卉の産出額を飛躍的に向上させるため、農事組合法人平根ファームが鳥海地域平根地区に整備する園芸メガ団地事業に支援し、地域特性を生かした鳥海りんどう、アスパラガスなどの振興作物の産地づくりを推進してまいります。

さらに、中山間地域農業の活性化対策として、直売所や集落で行う伝統野菜、山菜など地域資源を活用した商品開発や販売を推進し、首都圏の高級スーパーなどで売れる農産物や加工品を地域ブランドとして確立し、直売所の売り上げ増加と集落コミュニティの活性化を図ってまいります。

畜産につきましては、秋田由利牛繁殖素牛増頭計画の実施により、畜産農家が安心して営農の継続や規模拡大が可能となるよう、国や県の事業を活用して畜舎の増改築や優良な肥育素牛の導入などに支援してまいります。また、秋田由利牛ブランド確立事業増頭5カ年計画により、取扱店確保などの流通販売対策、学校給食への食材提供や各種イベントの参加など消費拡大対策を積極的に実施し、さらなる秋田由利牛ブランドの確立に取り組んでまいります。

次に、農業生産基盤整備につきましては、本荘地域と鳥海地域の県営圃場整備事業が2年目となり、同時に農地集積促進費活用と新たな国の農地中間管理機構との連携による効率的な農地集積を積極的に推進してまいります。また、圃場整備事業以外の農地においては、区画拡大や暗渠排水の整備を行う農業基盤整備促進事業を実施し、担い手への農地集積や高付加価値化を推進してまいります。

林業につきましては、本荘由利森林組合との委託契約に基づき、市有林、民有林一体となった間伐施業を行ってまいります。また、地元産材の生産拡大と林家所得の向上を図るため、民有林促進事業、森林整備地域活動支援交付金事業を引き続き実施してまいります。

また、2年目を迎えるペレットストーブ等設置費補助事業で木質バイオマスの需要を高め、小規模林業普及促進事業でまき販売を試みながら森林整備と林家の意欲を促すための支援をしてまいります。

水産業につきましては、漁港施設機能強化事業や水産物供給基盤機能保全事業などを活用し、継続して漁業活動のインフラ整備を図ってまいります。あわせて、地域独自の水産物商品開発を進め、漁業者一体となって所得向上を目指してまいります。

4点目は「消防・防災」であります。

近年、豪雪や豪雨による災害、火山の噴火や地震など、全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害が多く発生しております。このような状況のもと、災害発生時に避難勧告等の告知及び全国瞬時警報システムの緊急放送等における情報伝達機能の一層の強化を図るため、昨年度に引き続き、大内、東由利、由利、矢島、鳥海地域について同報系防災行政無線システムの整備を進めてまいります。

さらに、今年度は市総合防災訓練のほか、秋田県の指導のもと、積雪寒冷下における災害を想定した冬期防災訓練を行うとともに、市民の防災意識の高揚を図ることを目的に地元住民も含めて実施してまいります。

また、地域の安心安全を守る消防防災拠点となる消防分署の整備につきましては、岩城分署、東由利分署の建設工事に着手するとともに、西目分署の実施設計を進めてまいります。

さらに、消防車両の更新や消防格納庫の建てかえ、耐震性貯水槽の整備や消防団員の安全装備品の配備など、消防施設や装備の一層の充実強化を図ってまいります。

5点目は「教育・文化・健康福祉」であります。

教育につきましては、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が本年4月から施行されることに伴い、教育委員長と教育長を一本化した新教育長を首長が直接任命することや、首長が招集する総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定など、市長として教育行政に果たす責任と役割が明確となることから、これまで以上に教育委員会との協議・調整を図りながら教育政策の方向性を共有し、一致して教育行政を推進してまいります。

具体的な施策につきましては、この後、教育方針の中で教育長が述べますので、よろしく願いいたします。

次に、福祉医療についてであります。本市の福祉医療制度は、秋田県の制度をベースに市単独で拡大実施し、小学3年生までの医療費を無料としてきたところであります。

医療費支援は、子育て支援策及び定住促進事業の大きな柱の一つと捉え、子供を安心して産み育てられる環境を広げていくため、新年度からは中学卒業までの医療費を所得制限と一部負担を廃し、完全無料化を実施してまいります。

地域医療については、地域の中核病院であります由利組合総合病院の機能向上に向けた支援に加え、市営診療所と巡回診療を維持しながら、市民の医療を受ける機会と安心の確保に努めてまいります。

また、市民の健康維持増進につきましては、誰でも簡単に行えて、体力向上や血圧、血糖、脂質の改善に効果が認められているインターバル速歩の普及に取り組むほか、将来の胃がん予防と検診受診率向上を目指し、中学生を対象にしたピロリ菌抗体検査事業に取り組み、健康由利本荘21計画を着実に実践してまいります。

母子保健関係では、妊婦や乳幼児健診、5歳児健康相談、不妊治療費助成や風疹予防接種などの事業継続に加え、フッ化物洗口事業の拡大に取り組み、新たに産婦に対する

産後1カ月健診と母乳育児相談に対する助成を開始し、子供を産み育てやすい環境の一層の整備を進めてまいります。

栄養指導事業においては、乳幼児健診や特定健診事業における栄養指導と栄養教室を継続し、市民の健康管理と食育推進に努めてまいります。

次に、子育て支援については、保護者が身近な地域で主体的に安心してゆとりある子育てができるよう、保育料の軽減措置や子育て支援金の支給など、子供を産み、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

特に新年度からスタートする子ども・子育て支援新制度にのっとり、本市においても子ども・子育て支援事業計画に基づく各種施策を展開するとともに、認可保育所の整備や幼稚園における一時預かり事業の拡充、放課後児童クラブの体制強化などを図ってまいります。

また、全ての子供の健やかな成長を地域全体で支え、子育ての喜びあふれる社会を目指して、ひとり親家庭や障害児などへのきめ細かな支援や幼稚園、保育所、小学校の連携強化と子育て支援ネットワークづくりなどを推進し、子育て支援のさらなる充実に努めてまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。人口減少、少子高齢化が急速に進む中、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増大するとともに、認知症高齢者が増加していくことが推測されます。このような状況の中、高齢者が介護や医療が必要になっても、住みなれた地域で安心して暮らしていくため、個々のニーズに応じて生活上の安全・安心・健康を確保するために、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築、機能強化が求められています。

本市では、高齢者の生きがい支援、家族介護支援、介護予防支援、生活支援事業の充実を図っていくとともに、地域ミニデイサービスなどの住民が主体となって高齢者を地域で支え合う環境整備を進め、地域住民やボランティア、関係団体とも連携を図りながら、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように持続可能な地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

また、地域全体で認知症高齢者と家族を支えるため、認知症サポーター養成講座の開催や認知症に関する広報啓発に努め、地域住民の認知症の理解やネットワークづくりを進めてまいります。

さらに、近年、市民の暮らしは便利になる一方、消費者トラブルも年々増加しており、高齢者を狙った悪質な商法や詐欺の手口が巧妙化し、被害に遭う方もふえてきております。このような状況を受け、本市では消費者行政活性化基金事業補助を活用し、消費生活に関する相談に対応するため、専門相談員2名による相談窓口を設置し、由利本荘警察署と連携しながら、安全・安心な消費者行政に取り組んでまいります。

6点目は「環境・社会資本整備」であります。

国は、防災・減災等国民の安全・安心の確保を重点政策としており、中でも高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化に対して戦略的に対策を進めるとしてしています。このことから、市民の安全・安心の確保を図るため、老朽化対策として橋梁長寿命化修繕計画に基づき管内道路橋の点検を実施し、橋梁の健全度を把握してまいります。

さらに、社会資本整備総合交付金事業で除雪ステーションを建設し、冬期間における

安全で円滑な交通確保のため、除雪機械を一括保管し、除排雪効率の向上を目指します。

また、平成25年11月21日に発生した矢島元町地内市道土砂崩落災害につきましては、この崩落の要因分析を行い、再発防止策の検討を行うため、6名の学識経験者から成る由利本荘市「市道猿倉花立線」土砂崩落技術調査委員会を設置し、これまで現地調査を含め6回の委員会を開催し、検討を重ねてまいりました。当該調査委員会からは年度内に報告があるものと伺っており、この報告の提言を踏まえ、二度とこのような土砂災害が発生しないよう対応してまいりたいと考えております。

次に、羽後本荘駅のバリアフリー化や東西自由通路、駅東口等の整備につきましては、昨年度よりJRや関係機関と協議を重ねながら、測量や設計を実施しており、平成27年度も引き続き事業化に向け取り組んでまいります。

また、平成22年度から実施しております住宅リフォーム資金助成事業につきましても継続してまいります。

下水道事業につきましては、石脇地区を中心に整備区域の拡大を図ります。また、既存施設の長寿命化のため、水林浄化センター及び道川浄化センターの設備更新に取り組むとともに、前郷浄化センターの詳細設計に着手します。

農業集落排水事業では、東由利地域の田代・黒淵地区の整備を継続実施いたします。また、処理施設の機能強化については、由利地域の吉沢地区の設備更新と南福田地区の全体実施設計に着手します。

簡易水道事業では、大内第三簡易水道及び東由利簡易水道の統合事業を継続実施し、さらに矢島地域の元町南簡易水道と熊之子沢簡易水道及び花立簡易水道の整備統合に向け事業認可に着手します。

水道事業につきましては、由利本荘市水道事業第1次施設整備計画に基づき、蟻山浄水場の改良工事を平成27年度から平成29年度の3カ年の継続事業で実施するほか、本荘・鳥海地域の老朽管更新事業を推進し、災害に強い水道を目指してまいります。

ガス事業につきましては、地元由利原産の環境に優しいクリーンな天然ガスによる都市ガスの積極的な販路拡大を図ります。また、他エネルギーとの競合による厳しい経営環境にありますが、経年管更新計画に基づきガス管敷設替工事を実施し、保安対策に万全を期すとともに、効率的事業運営に努めてまいります。

次に、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度につきましては、全ての国民に番号を割り当て、社会保障、税、災害対策の分野で利用することにより、行政手続の簡素化と事務の効率化、給付と負担の適正化を図るものであります。平成27年10月から全市民に個人番号が通知され、平成28年1月から申請者に個人番号カードが発行されます。制度の広報、周知とともに、平成29年7月から開始される地方公共団体の情報連携に向けて対応準備を進め、市民の利便性の向上と業務の効率化を推進してまいります。

次に、ケーブルテレビ事業につきましては、身近な情報を伝える市民のテレビ局、ゆりほんテレビとして親しまれ、多くの市民に視聴していただけるよう、市民活動の紹介番組を織りまぜるなど制作番組のさらなる充実に努めてまいります。また、県外のTBS系列の放送、専用端末による緊急・防災情報の提供や無料電話、インターネットなどケーブルテレビの魅力をPRするとともに、加入金無料キャンペーンを実施し、さらなる加入促進に努めてまいります。

さらに、インターネットにつきましては、通信設備の更新改修により、200メガビット毎秒の高速サービスを提供し、地域の通信環境の格差を解消してまいります。

次に、環境についてであります。本荘清掃センター基幹的設備改良事業の終了に伴い、矢島鳥海清掃センターの焼却業務を本荘清掃センターに統合し、サテライトセンターとしての利活用に向けた実施設計を行います。効率的なごみ処理を目指し、なお一層の廃棄物処理施設の利便性の向上と効率化に努めてまいります。

また、再生可能エネルギーにつきましては、恵み豊かな環境を確保し、地球温暖化防止、自治体における災害対策機能の強化を目的に、太陽光、風力、小水力及び木質バイオマスの利活用を4本柱として引き続き施策展開を図るとともに、これらの事業に取り組む地元企業に対し、積極的な支援を行ってまいります。

最後に、7点目は「地域コミュニティの再生」であります。

少子高齢化の進展により人口減少時代が到来し、地域コミュニティを取り巻く状況は、担い手となる人材の減少や生活様式の多様化などにより、防災、防犯、ごみ環境問題を初め福祉活動やイベント開催など、地域生活全般にかかわる包括的な機能の維持、活性化が難しくなっています。

地域住民の共通認識と課題解決に向けた合意形成を後押しする町内会・自治会げんきアップ事業については、地域の要望に応じて話し合いの場づくり支援や、地域の将来像を描くビジョンづくりに向けた事例学習会、視察研修会などを通じて支援するほか、ビジョンの実践についても支援してまいります。

2年目となっているまちづくり協議会については、市からの諮問事項に対し、意見を述べるだけでなく、テーマを設定した自主的学習など、かつての地域協議会にはなかった新たな取り組みも進んでおり、こうした切り口から協働によるまちづくりを推進するとともに、住民自治のあり方について、ともに考えてまいります。

また、地域の活力増進と連帯感の創出を図るため、市民が主体となり、企画・実践する地域づくり推進事業を継続し、各地域の特性を生かした取り組みを応援してまいります。

市民生活に不可欠な交通については、現在策定中の地域公共交通網形成計画に基づき、引き続き鳥海山ろく線や生活バス路線の維持確保、市コミュニティバスの運行などを推進するほか、特に高齢者の足の確保と交通空白域に対応するため、地域の実情に応じた持続可能な地域交通の実現を関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、市民ニーズに迅速・的確に対応するためには、地域の実情や現場を自分の目で確認する重要性とともに、職員個々のスキルアップが不可欠であると考えており、自主研修助成制度の実施や全国市町村アカデミー研修、県市長会主催研修、やねだん故郷創世塾、民間企業実地研修への職員派遣に加え、土木工事現場における監理技術の向上を目指し、土木技術専門研修への新規派遣など、職員研修を充実してまいります。

また、市民から信頼される職員を目指し、職員行動指針のもと職務に精励するよう、引き続き組織として取り組んでまいります。

以上、平成27年度の市政運営の基本的な考え方及び重点施策の概要について御説明申し上げます。

厳しい財政状況の中ではありますが、市政発展のため市民目線での市政に全力を傾注

してまいる所存でありますので、議員各位を初め市民の皆様の御理解、御支援、御協力をお願い申し上げまして、施政方針といたします。

○副議長（佐々木慶治君） 次に、教育方針の説明を求めます。佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） それでは、私から、教育方針について具体的に述べさせていただきます。

本年4月に改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されることに伴い、市長と教育委員で構成する総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定、教育委員長と教育長の一本化など、教育行政に果たす市長の責任と役割が明確化されることから、これまで以上に市長との協議・調整を図りながら、教育政策の方向性を共有し、一致連携して教育行政の推進に当たってまいりたいと考えております。

平成27年度は、新生大内中学校の開校、全面改築いたしました東由利中学校の竣工、市内全小中学校のコミュニティ・スクール化の実現、さらには大阪府箕面市との一層の教育交流の深化など、数々の教育施策の推進に向けて力強く歩んでまいりたいと存じます。

さて、学校教育につきましては、「人間性豊かで進取の気性に富む、たくましい子どもの育成」を目標に掲げ、市内約5,900名の幼稚園児、児童生徒の豊かな心と感性の醸成と確かな学力の形成に努めてまいります。

特に平成27年度は、小中学校においては学習指導要領に基づいた学習を一層充実させ、「知・徳・体」のバランスのとれた生きる力を育てまいります。また、言語活動や外国語活動、科学・理数教育等のさらなる充実を目指すとともに、道徳教育の充実など新たな時代のニーズに応じた教育に対応してまいりたいと考えております。

教育の分野で現在問われている大きな課題は、児童生徒一人一人が社会的に自立し、家庭や地域、そして国や世界の中で自己の幸福を実現させるとともに、いかに社会に貢献し、持続可能な社会を形成していくかということにあります。

本市では、農工商一体の産業、暮らしをもとに、皆様方の御理解と御協力によって推進してまいりましたふるさと教育と、将来の夢や希望に向かって意欲的に取り組むキャリア教育を結びつけたふるさと・キャリア教育に根ざしたコミュニティ・スクールのさらなる進展を目指しております。

このコミュニティ・スクールにつきましては、平成27年度には全ての小中学校に導入し、地域、保護者、学校が一層連携・協力し、一体となって企画・立案、実行、改善、対策等、学校経営について話し合うことができる学校運営協議会を組織するとともに、地域住民の学校運営参画、地域力を生かした学校支援、学校力を生かした地域づくりを一層進め、地域文化の拠点としての学校機能の一層の充実を図ることにより、ふるさとや地域の基盤の上に立ったたくましい子供の育成に資すると考えております。

ところで、平成26年度は、本市教育委員会と市内の学校に約50団体、およそ200名が学校視察、行政視察に来訪されました。

また、秋田県学力向上フォーラムを本市を会場に開催したところ、県内外からおよそ1,300名の方々が参加されました。このことは、本市の教育施策、学力向上への取り組みが高く評価されてのものだと確信しております。

平成27年度においては、道徳教育の土台となる日本の伝統文化、芸能等を教育に取り入れ、ふるさと愛の醸成を目指し、第12回和文化教育全国大会を開催するなど、その取り組みをより一層充実させ、児童生徒の健やかな成長と学力の向上に努めてまいります。

また、体験型の科学・理数教育の充実を期して、リアルサイエンス事業や、教員OB、大学教員、地域人材等を積極的に活用したホットヒート科学の心事業、また平成26年度国民文化祭の一環として実施いたしました科学フェスティバル事業等を本年度も一層推進してまいります。

さらに、子供たちの思考力や判断力、表現力のもととなる、言葉を学び、感性を磨き、想像力の発揮に欠くことのできない言語活動、読書活動の充実に向け、子ども読書活動推進計画等に基づき、家庭、地域、図書館、幼稚園、保育園、学校がより一層連携を高め、相互に協力を図りながら読書活動のさらなる推進に努めてまいります。

なお、生徒指導に当たりましては、平成25年度に制定したいじめ防止基本方針を徹底するとともに、教職員には、子供に常に寄り添い、育て、導く姿勢、いじめなど決して許さないという観察する目をより発揮し、「公平無私」の教育理念を持ち、子供たちの個性を最大限伸ばす教育活動を進めるよう指導してまいります。

加えて、平成27年4月からは、子ども・子育て支援制度が新たに実施されます。今年度から取り組んでおります早期からの就学相談事業をさらに推進するとともに、就学前教育を充実させ、幼児教育から義務教育へのスムーズな接続をより一層充実させてまいります。

次に、教育環境の整備につきましては、平成28年4月に統合、開校予定の大内地域統合小学校の校舎として使用する現大内中学校の大規模改修を実施し、開校に向けた準備を進めてまいります。

また、新校舎が完成した東由利中学校の現校舎及び昨年閉校となった旧亀田小学校校舎の解体工事を実施するほか、小中学校の体育館の天井落下防止対策等、学校施設の地震防災機能を強化するための工事を実施するなど、安全・安心な学校環境の整備に引き続き努めてまいります。

次に、生涯学習・社会教育の推進であります。生涯学習推進本部を中心に、市民の自主的な活動の支援と各種講座・教室等の充実を市全体で調整を図りながら進めてまいります。

市民の学習活動の支援に当たっては、生涯学習奨励室・各分室と各地域の生涯学習奨励員が連携し、学習情報の提供や学んだ成果を生かすことのできる機会や発表の場の提供など、市民の学習意欲を喚起し、学習に取り組みやすい環境づくりを進めてまいります。

図書館、公民館においては、読書活動や各年代に適した講座・教室の充実と同時に、環境、防災など市民生活と密着した課題や、ジオパークも視野に入れた地域の資源を活用した事業を展開してまいります。

また、全小中学校のコミュニティ・スクール指定に応じて、それぞれの地域住民が学校や子供たちとの交流を深め、地域で学校を支援、応援する体制づくりに取り組んでまいります。

社会教育施設については、図書資料の整備を進めるとともに、平成29年に本市で開催

されます全国市町村交流レガッタに向けたアクアパル改修工事の完了を目指すほか、生涯学習の場として利用されている施設の計画的な整備と、効率的な管理運営に努めてまいります。

なお、これらの事業につきましては、芸術文化、文化財、スポーツの分野を含め、ただいま策定中であります平成27年度からの5カ年を計画期間とする第3次生涯学習推進・社会教育中期計画に沿って進めてまいります。

次に、スポーツ振興につきましては、本市を代表するボートやソフトボールなどを核とした「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに触れ、親しむことができる生涯スポーツ社会の実現」を目指して、各種大会やスポーツ教室の開催、また市民の運動するきっかけづくりとしてチャレンジデーへの積極的な参加促進など、スポーツを通して市民が健康で笑顔あふれる明るい地域づくりを推進し、生涯スポーツの普及定着を図りながらスポーツ立市を目指してまいります。

また、競技スポーツの振興につきましても、ジュニア層からの一貫した指導体制づくりに努めるとともに、プロスポーツとの交流や支援等を通じて、子供たちが夢を持ってスポーツに取り組む環境づくりに努めてまいります。

さらに、体育施設の整備につきましては、主なものとしたしまして、本年より2カ年計画で老朽化の著しい東由利野球場の大規模改修と、由利地域の緑地公園多目的グラウンドの照明塔の修繕や、西目カントリーパークサッカー場の観客席フェンスの修繕を実施するなど、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、文化財保護につきましては、昨年9月に本市で開催いたしました第35回日本山岳修験学会鳥海山学術大会は、本市にとって大きな財産であり、今後も環鳥海山の視点に立ち、にかほ市や遊佐町などと連携を図りながら、史跡「鳥海山」の国追加指定に向けた取り組みを継続してまいります。

また、貴重な文化遺産を確実に継承していくため、日本海側で最も古く、規模も最大級である菖蒲崎貝塚の保存に向けた取り組みや、歴史的な建造物の国登録に向けた調査活動、江戸時代初期の平城である滝沢城跡の発掘調査を実施して記録保存するほか、平成25年度より行っている県指定有形文化財永泉寺山門の保存修理事業も継続して支援してまいります。

民俗芸能など無形民俗文化財につきましても、伝習、公開するための民俗芸能伝習拠点施設の整備に取り組むとともに、文化庁の協力と助言を直接いただきながら、新たに鳥海山北麓の獅子舞番楽を中心とした市内獅子舞番楽の記録作成事業に取り組んでまいります。あわせて、由利本荘市民俗芸能団体連絡協議会など市内芸能団体と連携して団体育成プロジェクト事業を実施し、民俗芸能の保存伝承に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、平成26年度に開催した国民文化祭の趣旨を引き継ぎ、人形劇フェスティバルを平成27年度も開催するなど、各種事業に取り組んでまいります。

また、子供たちの生きる力や感動する心を養うため、劇団四季によるこころの劇場や芸術鑑賞教室を開催し、すぐれた舞台芸術に触れる機会の創出に努めるとともに、本荘由利圏域のすぐれた芸術作家による由利本荘美術展を開催して創作意欲の向上を図ってまいります。

さらに、芸術文化協会など各種団体が主体的に行う活動を支援するなど、芸術文化活

動の盛んな文化の薫り高いまちづくりに努めてまいります。

以上、平成27年度の主な教育方針について述べさせていただきましたが、今後も本市の教育行政につきまして、ますますの御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（佐々木慶治君） これにて施政方針並びに教育方針を終わります。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第4、提出議案の説明を行います。

議案第4号から議案第87号までの計84件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、2月13日の暴風雪による被害についてであります。

当日は、発達した低気圧により明け方から強風となり、本荘観測所では午前7時9分に最大瞬間風速32.2メートルを観測し、人的被害はなかったものの、住宅被害はトタン屋根の剥離など一部破損が5棟、非住家で12棟となっております。

また、鳥海山ろく線において、子吉駅付近の木製防雪柵が横倒しになったことにより、一時運休として対応しております。

さらに、矢島花立地内の地吹雪による一般車両の立ち往生及び薬師堂地内市道の防雪柵折れ曲がり等の道路災害のほか、本荘、由利地域において農業用パイプハウスの被害などが発生し、被害情報の収集と応急対策を行ったところであります。

次に、防災関係についてであります。

昨日、国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所と、災害時の災害対策車両及び操作員の派遣など支援体制を定めた、災害時等の自治体支援に関する覚書の締結を行ったところであります。これにより、災害時に国から迅速・的確な支援活動が行われ、市民の安全・安心の確保に大きく貢献するものと大変心強く感じているところであります。

次に、稲作関係についてであります。

本市の平成27年産米の生産数量目標であります。前年より1,142トン減の3万3,553トンが県から示されており、これを面積換算しますと、前年より222ヘクタール少ない5,897ヘクタールとなります。

また、需要動向に応じた生産量判断を促すため、自主的取り組み参考値も示されており、市地域農業再生協議会では、水田面積の集計が終了次第、農家への仮配分作業を行う予定であります。

なお、米価下落対策として実施しております融資事業への申し込み状況であります。平成27年1月末現在で県の稲作経営安定緊急対策資金へは100件、1億1,200万円、JAの稲作農家収入減少支援資金へは80件、4,400万円となっております。

次に、雇用情勢についてであります。

平成26年12月の本荘ハローワーク管内の有効求人倍率は0.75倍となり、前年同月に比較しますと、0.27ポイントの上昇となりました。

また、この3月の高校卒業予定者に対する求人数、求人事業者数においても、前年に

比べ大きく伸びており、景気回復の期待感などから、企業の採用意欲の高まりが雇用関係の指標を押し上げている状況と分析しております。

高校卒業予定者の就職内定状況は、12月末時点で就職希望者254人のうち、約94%に当たる239人が内定しておりますが、全員の早期内定に向け、引き続き関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、観光振興についてであります。

昨年9月から11月にかけて行った由利本荘市宿泊得々キャンペーンには、昨年を139人上回る1,421人から応募があり、抽せんで300名の皆様に特産品を贈らせていただきましたが、大変好評であり、市の観光と物産のPR効果は大きかったものと考えております。地域別の応募者数は、対前年比で首都圏が60%、仙台圏が17%増加しており、本市の認知度は徐々に高まっているものと考えております。キャンペーン期間中の宿泊者数は、調査対象である4つの施設の合計で8,845人であり、前年に比べ約270人増加しております。

今後も、首都圏を初めとして本市を丸ごと売り込むほか、仙台圏を対象としたモニターツアーを実施し、重点的に観光誘客を図ってまいります。

また、2月3日から6日まで由利高原鉄道が台湾の平溪線との相互送客事業として実施したツアーに参加いたしました。台湾鉄道との持続的な交流が確認されたほか、本市への送客に期待が持てる新たなエージェントを加えた5社に対してお願いをいたしてまいりましたので、今後さらなる送客を期待しているところであります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会定例会に提出いたします案件は、人事案件2件、条例関係33件、契約締結案件1件、予算関係42件、その他6件の計84件であります。

初めに、人事案件についてであります。議案第4号及び議案第5号は、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、再任候補者として佐藤真理子氏を、新任候補者として熊坂文子氏を推薦することについて議会の意見を求めるものであります。

次に、条例に関する案件についてであります。

新たに制定しようとする条例案といたしまして、子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設等の利用者負担額や減免について定めるための特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例、利用者負担額とは別に給食や園活動に係る経費の実費徴収に関し、必要な事項を定めるための市立幼稚園給食費等徴収条例。

また、全部改正条例案として、一時預かり保育に必要な経費の徴収に関し、必要な事項を定めるための幼稚園預かり保育料徴収条例の全部を改正する条例案を提案しております。

あわせて、一部改正条例案などとして、常勤の特別職及び教育長の給料月額について、10%の減額をさらに1年間延長することなどに伴う特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例改正案並びに教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例改正案、ケーブルテレビのインターネットサービスで新たに200メガサービスを提供

するための電気通信事業の設置等に関する条例改正案、大内地域の小学校統合に係る条例改正案、大手門温水プール遊泳館の一般の区分の使用料を近隣類似施設と同程度の料金とすることなどに伴う都市公園条例の一部を改正する条例案、消防団員の処遇改善を図ることなどに伴う消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例改正案、法律等の改正に伴う条例改正案、基金の廃止に係る条例案など、30件を提案しております。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第36号矢島総合支所建設工事（建築主体）請負変更契約の締結についてであります。これは外構に使用する土の土質改良等に要する経費の増工に伴い、山科建設株式会社と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第37号財産の無償譲渡についてであります。これは西滝沢コミュニティセンターを地域の地縁団体へ無償譲渡するため、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第38号総合計画新創造ビジョン基本構想及び基本計画の策定についてから、議案第40号新市まちづくり計画の変更についての3件につきましては、当該基本構想及び基本計画の策定並びに形成方針、当該計画の変更に当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

このほか、市道路線の廃止について及び市道路線の認定についての案件を提案しております。

また、予算関連では、補正予算に係る下水道事業特別会計への繰り入れについて並びに平成27年度予算に係る各特別会計への繰り入れに関する案件を提案しております。

次に、補正予算についてであります。

議案第49号一般会計補正予算（第15号）についてであります。議会費では、交際費を追加。総務費では、庁舎等整備事業費を追加。民生費では、福祉医療費支給事業費を追加。

これらの財源を繰越金等で調整して871万4,000円を追加し、補正後の予算総額を544億5,019万6,000円にしようとするものであります。

なお、本案件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第50号一般会計補正予算（第16号）についてであります。

このたびの補正予算につきましては、全般にわたり各事業の確定及び決算を見据えた精査によるものですが、主な内容といたしましては、総務費では、合併市町振興基金や公共施設等維持補修基金への積立金等を追加。労働費では、雇用支援対策助成金等を追加。農林水産業費では、森林整備地域活動支援交付金等を減額。土木費では、除雪ステーション整備費や防災公園整備事業費、下水道事業特別会計繰出金等を追加。教育費では、中学校施設整備費等を減額。災害復旧費では、公共土木施設災害復旧事業費等を減額しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の主な内容であります。これらの財源としては諸収入や財産収入などを増額し、国庫支出金や県支出金、繰入金などを精査により減額したほか、一般財源分を市税や地方交付税、繰越金などで調整して、8億7,399万9,000円を追加し、補正後の予算総額を553億2,419万5,000円にしようとするものであります。

そのほか、議案第51号から議案第66号までの16件は各特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算を提案するものであります。

次に、議案第67号から議案第84号までの18件につきましては、各会計の平成27年度予算であり、編成に当たっては、由利本荘市総合計画の実施計画初年度に当たることから、事業内容及び事業費について精査を行うとともに、財政計画や定住自立圏構想を基本とし、雇用・観光・環境・健康・教育の5つのKに加え、防災対策の充実を図りながら、地域の均衡ある発展と地域経済の活性化、安全・安心なまちづくりを目指して取り組んでいくものであります。

一般会計予算総額は、前年度当初に比較し7.1%、35億7,000万円の減となり、465億3,000万円としたところであります。

歳入の主なものでは、自主財源の根幹をなす市税は、土地価格の下落や家屋の評価がえ、償却資産の償却率の減少により、固定資産税が7,600万円の減額を初め、法人市民税の税率改正などにより、市税全体では1億1,250万円の減となる77億9,400万1,000円としたところであります。

次に、地方交付税については、地方財政計画に沿って積算しており、前年度当初と比較しますと2.3%、4億6,535万2,000円の減額となり、193億7,215万6,000円としたところであります。

国・県支出金は、循環型社会形成推進交付金、臨時福祉給付金給付費補助金、再生可能エネルギー導入地方公共団体支援基金事業費補助金が減となったものの、社会資本総合整備交付金や強い農業づくり交付金、多面的機能支払事業費補助金などが増となったため、3億7,650万2,000円増の96億3,955万7,000円とし、市債については臨時財政対策債のほか合併特例債21億3,390万円、過疎債13億6,300万円などを見込み、総額では30億9,910万円減の56億9,510万円としております。

次に、特別会計についてであります。会計数15で予算総額は21億3,696万7,000円増の207億1,538万2,000円としております。

水道・ガス事業の企業会計は、予算総額46億5,891万5,000円としたところであります。これら一般会計、特別会計、企業会計の総額は719億429万7,000円で、前年度に比較し14億1,571万1,000円の減となるものであります。

なお、これらの予算の主な内容につきましては、お手元に配付してあります予算案の概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が第1回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（佐々木慶治君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第4号及び議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号及び議案第5号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第4号及び議案第5号については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号及び議案第5号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第5、議案第4号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、佐藤真理子氏に係る推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 御異議なしと認めます。よって、佐藤真理子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては異議ないものと決定いたしました。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第6、議案第5号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、熊坂文子氏に係る推薦であります。

本案は直ちに採決いたします。本案については異議ないものと決定したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 御異議なしと認めます。よって、熊坂文子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては異議ないものと決定いたしました。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第7、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、議案第49号に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時34分 休 憩

.....

午前11時35分 再 開

○副議長（佐々木慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第49号を議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第8、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 11時36分 休 憩

午後 2時58分 再 開

○副議長（佐々木慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

長谷部市長より発言の申し出がありましたので、これを許します。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほどの施政方針の発言内容につきまして、訂正をお願いいたします。

お手元に配付しております施政方針の4ページ、17行目の普通交付税総額を約187億8,000万円と発言いたしましたので、正しくは記載のとおり、約182億8,000万円でありますので、訂正し、おわび申し上げます。

以上でございます。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第9、これより議案第49号を上程し、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤勇君。

【総務常任委員長（佐藤勇君）登壇】

○総務常任委員長（佐藤勇君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりでありますので、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第49号一般会計補正予算（第15号）についてでありますのでありますが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款及び20款、歳出1款及び2款並びに繰越明許費2款であります。

歳入では、19款繰越金で歳出に係る一般財源分として753万8,000円増額し、また20款諸収入で広域行政センターの給配水管布設替に係る工事負担金を117万6,000円措置しようとするものであります。

歳出では、1款議会費で慶弔に係る支出が例年より多額となっており、年度末までに不足が生じる見込みとなったことから、交際費を10万円増額し、また2款総務費で本庁舎敷地内で、今後支障が生じるおそれのある3本の樹木の伐採委託料を26万5,000円及び先般、漏水箇所が発見された本庁舎等の給配水管布設替の工事請負費を600万円措置しようとするものであります。

なお、この給配水管の布設替については、解体予定の消防庁舎や車両センターへの給配水管を廃止し、本庁舎及び広域行政センターへの管路を最短とするため、本管からの分水位置を変更するものでありますのでありますが、年度内の完工が見込めないことから、600万円全額の繰越明許費を設定するものであります。

以上、報告いたしました補正予算の当常任委員会への付託分につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○副議長（佐々木慶治君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。13番高橋和子さん。

【教育民生常任委員長（高橋和子君）登壇】

○教育民生常任委員長（高橋和子君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第49号一般会計補正予算（第15号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出3款であります。

これは、1項社会福祉費において、来年度からの実施を予定している中学生までを対象とした福祉医療費完全無料化について、医療機関や対象者への通知に要する経費や、福祉医療費助成システムの改修に必要な経費など、234万9,000円を追加しようとするものであります。次の意見を付し、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

意見。

本日、中学生までの医療費完全無料化のための扶助費等が盛り込まれた新年度予算とあわせて、当補正予算が議会に提出された。

継続性が求められ、毎年度多額の予算措置を必要とする独自施策をスタートさせようとしているにもかかわらず、議会に対し、事前に満足のいく十分な説明もないまま、当局において、当補正予算の即日議決を求めてきたことは、大変遺憾である。

4月1日からの制度開始を目指し、時間的な制約があるとはいえ、議会側に十分な審議の時間を与えないその手法は、余りに乱暴であり、議会軽視と断じざるを得ない。

このたびの審査結果は、子育て支援という大局的な見地に立ち、当局の意を酌んでのものであるが、今後、議案提出までのプロセスについてはその案件、内容ごとに十分検討し、対処されるよう強く望むものである。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○副議長（佐々木慶治君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第10、議案第49号一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきもの、教育民生常任委員長の報告は、意見を付して原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 質疑なしと認めます。
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 討論なしと認めます。
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 御異議なしと認めます。よって議案第49号は、原案のとおり可決されました。

○副議長（佐々木慶治君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明2月18日から20日までは議案調査のため休会、21日、22日は休日のため休会、23日から27日までは議案調査のため休会、28日、3月1日は休日のため休会、2日、3日は議案調査のため休会、3月4日午前9時30分より本会議を再開し、会派代表質問を行います。

なお、会派代表質問の通告は2月23日午前11時まで、また、提出議案に対する質疑の通告は3月5日午後1時まで、議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時10分 散 会